



ほけんたより

4月

ご入園、ご進級おめでとうございます。新しい環境での生活が始まり、子どもたちは緊張や不安で心身ともに疲れやすくなっています。子どもたちが、楽しく元気で園生活を送れるよう、ご家庭と協力していきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いします。



歯科検診

4月 16日(水) 9:30~

園児には年2回の検診が義務付けられています。検診後に結果票をお渡ししますので、治療が必要な場合は速やかに治療を開始してください。当日、体調不良などで検診を受けられなかった場合は、後日検診票をお渡ししますので、だけだ歯科クリニックで検診を受けてください。

(費用は園負担となります。)

※当日は必ず歯磨きをして登園しましょう。

園医さんの紹介

《岩隈医院》

糸島市志摩御床 91-9
TEL 328-2525



《だけだ歯科クリニック》

糸島市波多江駅北-3-1-1F
TEL 330-8020

発達支援担当職員紹介

言語聴覚士の塚原桂子(保育士)です♪

普段は御床とここ保育園に在籍していますが、引津保育園でも子ども達一人一人の発達状況を把握して、特に必要なお子様には個別にお声かけをしたり、必要な支援をしていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

お布団洗濯日について

毎月末の金曜日を、午睡用お布団の洗濯日としています。子ども達の安全を考慮し、バスにお布団をのることは原則禁止としていますので、通園バス利用の方もお布団はお家の方が取りに来て、洗濯後に園まで届けてください。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、ご了承ください。
※お布団は月曜日の午睡までに持つて来てください。



健康診断のお知らせ

4月 16日(水) 14:30~

日ごろ気づかない病気などを早く発見したり、成長を知ったりすることは、子どもの健康を守るためにとても大切です。健康診断の結果、病気が見つかった場合は早めに専門医に診てもらいましょう。当日、健康診断を受けられなかった場合は、岩隈医院で受けただくようになりますので、なるべく欠席されませんようお願いします。



生活リズムを整えましょう

新年度、環境の変化などにより体調を崩しやすい時期です。元気に過ごすためにも、規則正しい生活リズムを心がけましょう。

早寝早起きを心がけましょう

夜は9時ごろまでには寝るようになり、朝は7時に起きるようにならなければなりません。十分な睡眠は「日中の疲れをとる」「体の成長を促す」「病気を治す力が増す」につながります。



朝ごはんをきちんと食べましょう

朝食を食べることで、体が目覚め、その日の体のリズムが始まります。よくかんで、しっかり食べましょう。



朝、家で排便をしてきましょう

朝ごはんを食べると、腸の働きが活発になり、便が出やすくなります。朝はどうしてもあわただしくなりがちですが、十分なトイレタイムをとれるよう、家族全員で朝の生活を見直しましょう。



2025.4.1 ひきつほいくえん・みとことことこほいくえん 看護師(星田)



園をお休みするときは…

体調不良などにより園をお休みする場合は、午前9時までにキッズリー又は園に電話で子どもの状態をお知らせください。通園バスを利用されている方は、午前7時15分までに電話でご連絡をお願いします。保育園でも急に具合が悪くなったり、感染症の疑いがある場合は連絡いたします。至急お迎えをお願いする場合もありますので、連絡先が変わった場合は必ず担任までお知らせください。

登園届および意見書提出についてのお願い

保育園は集団生活の場です。園内で病気が拡がらないようにするために、意見書(医師記入)および登園届(保護者記入)の提出をお願いしています。症状が回復していても、意見書の提出がない場合は自宅での保育をお願いする場合があります。学校伝染病に定められていない伝染病についても、乳幼児がよくかかる感染症については、登園の目安を参考に、医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いします。保育所での生活に適応できる状態まで回復してから登園するようお願いします。

【 医師が記入した意見書が必要な感染症】

麻疹(はしか)・インフルエンザ・風疹・水痘(水ぼうそう)・結核・百日咳・咽頭結膜炎(プール熱)
アデノウイルス感染症(咽頭炎・結膜炎)・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)・新型コロナウイルス感染症

【 保護者が記入した登園届が必要な感染症】

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・RSウイルス感染症・突発性発疹・帯状疱疹

保育園で預かる薬についてのお願い



保育園での与薬は原則として取り扱わないことになっています。ただし、やむを得ない場合は、医師の「投薬指示書」(緑色)と保護者の「与薬依頼票」を提出頂いて与薬するようにしています。塗り薬の場合も同様ですが、できるだけ登園前に塗っておいていただくと助かります。

- ※ 一包ごとにお子さんの名前、日付、飲ませる時間を油性ペンなどで書いて持ってきて下さい。
- ※ 一日に一回分だけをお預かりいたします。
- ※ シロップは一回分だけを容器に入れて下さい。
- ※ 薬によっては、朝夕の2回にできるものもあるそうなので、できれば医師に相談して、そのようにして頂くと助かります。
- ※『与薬依頼票』は与薬する日ごとに薬と一緒に保護者が記入して提出して園に提出して下さい。
- ※ 3日間続けて服用されても改善がみられないときは、医師に相談して下さい。
- ※『投薬指示書』『与薬依頼票』とも日付に誤りがある場合は与薬できませんので、必ず確認して下さい。
- ※ 目薬の与薬は取り扱っておりません。ご家庭で登園前の与薬をお願いいたします。